

一般廃棄物処理事業実態調査結果の概要

(令和3年度実績)

令和6年2月

北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課

本報告は、全道の市町村、一部事務組合及び広域連合に対して、ごみ及びし尿の排出・処理状況等に関する実績を調査した「一般廃棄物処理事業実態調査（令和3年度実績）」の結果を取りまとめたものです。

なお、全国の数値の出典は「日本の廃棄物処理令和3年度版（令和5年3月環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）」です。

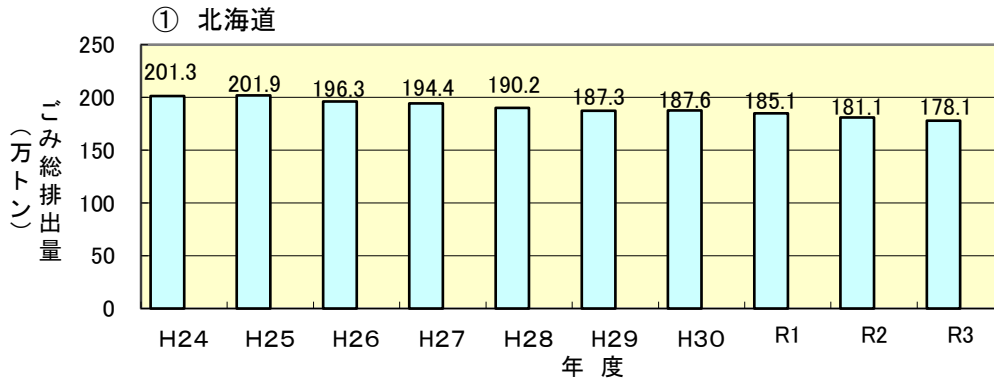
目 次

1	ごみの排出状況	1
(1)	ごみ総排出量	1
(2)	1人1日当たりのごみ排出量の推移	1
(3)	道民1人1日当たりのごみ排出量の内訳	2
2	ごみの処理状況	3
(1)	ごみ処理の流れ	3
(2)	ごみ処理量	4
(3)	最終処分量と道民1人1日当たりの最終処分量	4
(4)	総資源化量とリサイクル率の推移	5
3	ごみの収集手数料の状況	6
(1)	生活系ごみの手数料の状況	6
(2)	事業系ごみの手数料の状況	6
4	ごみ処理事業経費	7
(1)	ごみ処理事業経費	7
(2)	道民1人当たり及びごみ1トン当たりの処理事業経費の推移	7
5	一般廃棄物最終処分場の残余容量及び残余年数	8
6	し尿処理	9
(1)	水洗化の状況	9
(2)	し尿処理の状況	10
(3)	し尿処理経費の状況	10

1 ごみの排出状況

(1) ごみ総排出量

- 令和3年度の道内のごみ総排出量^(注)は178.1万トンとなっており、前年度と比べて1.7%減少している。
- 排出量の推移をみると、全国、北海道ともに減少傾向にある。



(注) ごみ総排出量=計画収集量+直接搬入量+集団回収量

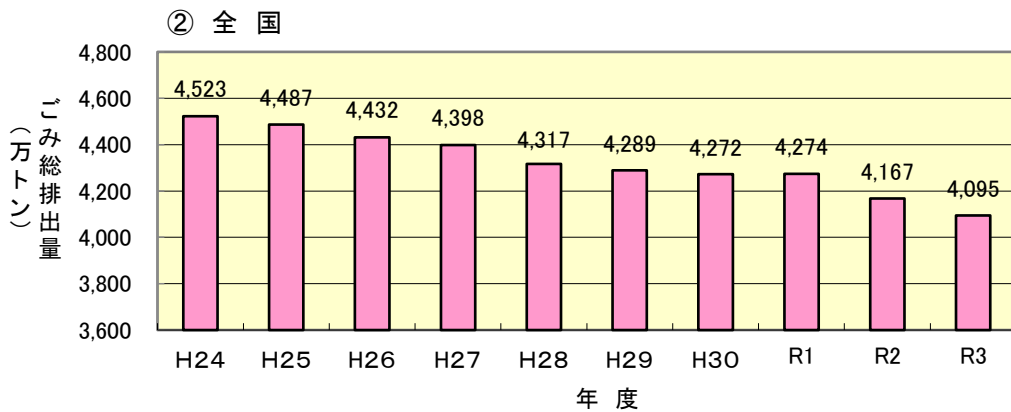
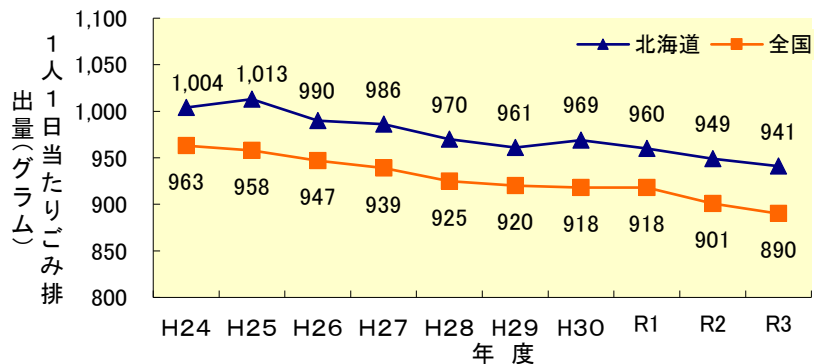


図1 北海道及び全国のごみ総排出量の推移

(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移

- 令和3年度の道民1人1日当たりのごみ排出量^(注)は941グラムとなっており、前年度と比べて8グラム減少している。
- 排出量の推移をみると、全国、北海道ともに減少傾向にあるものの、令和3年度では、北海道は全国平均より51グラム上回っている。

(注) 1人1日当たりのごみ排出量=ごみ総排出量÷総人口^{*}÷年間日数



※平成23年度までは、外国人人口を含まず、平成24年度以降は、外国人人口を含む。

図2 1人1日当たりのごみ排出量の推移

(3) 道民1人1日当たりのごみ排出量の内訳

- 令和3年度の道民1人1日当たりのごみ排出量の内訳をみると、生活系ごみ搬入量が最も多く610グラムとなっている。
- 過去10年間の生活系ごみ搬入量の推移をみると、ほぼ横ばいとなっている。
- 過去10年間の事業系ごみ搬入量の推移をみると、令和元年までほぼ横ばいとなっているが、令和3年度は273グラムと令和2年度から減少が続いている。
- 過去10年間の集団回収量の推移をみると、ほぼ横ばいだが、若干の減少傾向が見られる。

(注1) 道民1人1日当たりのごみ排出量の内訳(図3)は、単位未満を四捨五入しているため、計が1人1日当たりのごみ排出量の推移(図2)中の北海道の値と一致しない場合がある。

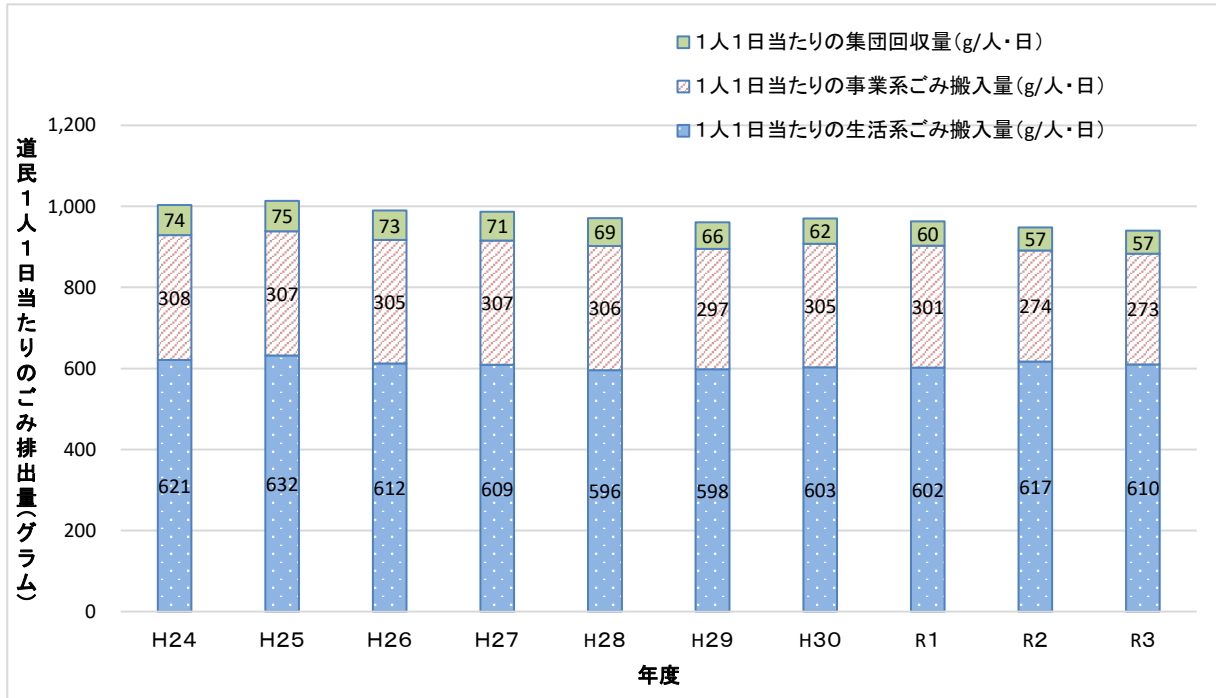


図3 道民1人1日当たりのごみ排出量の内訳

2 ごみの処理状況

(1) ごみ処理の流れ

- 令和3年度の道内のごみの総処理量^(注1)167.5万トンのうち、直接資源化量（再生業者等へ直接搬入された量）は3.3万トン、中間処理量（焼却、破砕などにより中間処理された量）は152.1万トンで、これらが総処理量に占める割合（減量処理率^(注2)）は92.9%であった。
- 中間処理量のうち、中間処理後に再生利用された量は28.1万トンであり、これに集団回収量と直接資源化量を合計した総資源化量は42.4万トンであった。
- 総処理量のうち直接最終処分量は12.9万トンと7.2%を占め、直接最終処分量と処理後最終処分量（中間処理後に最終処分された量）を合計した最終処分量は29.9万トンで、総処理量の17.8%であった。

(注1) ごみの総処理量＝直接資源化量＋中間処理量＋直接最終処分量であり、「計画処理量」とは計量誤差等により一致しない。

(注2) 減量処理率(%)＝(直接資源化量＋中間処理量)÷ごみ総処理量×100

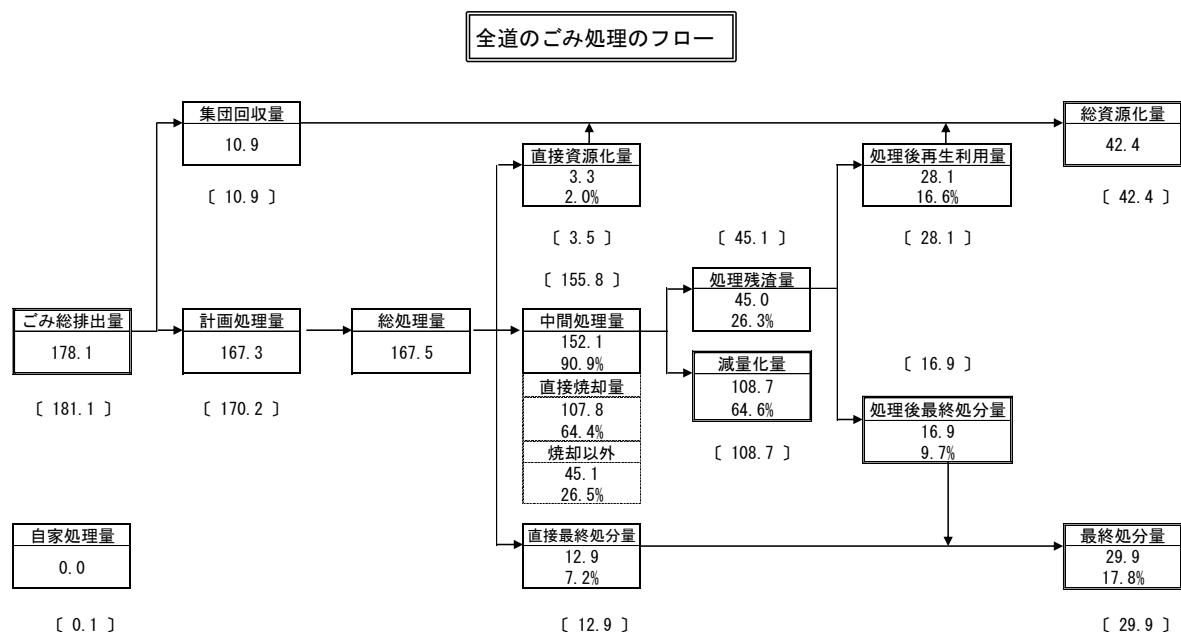


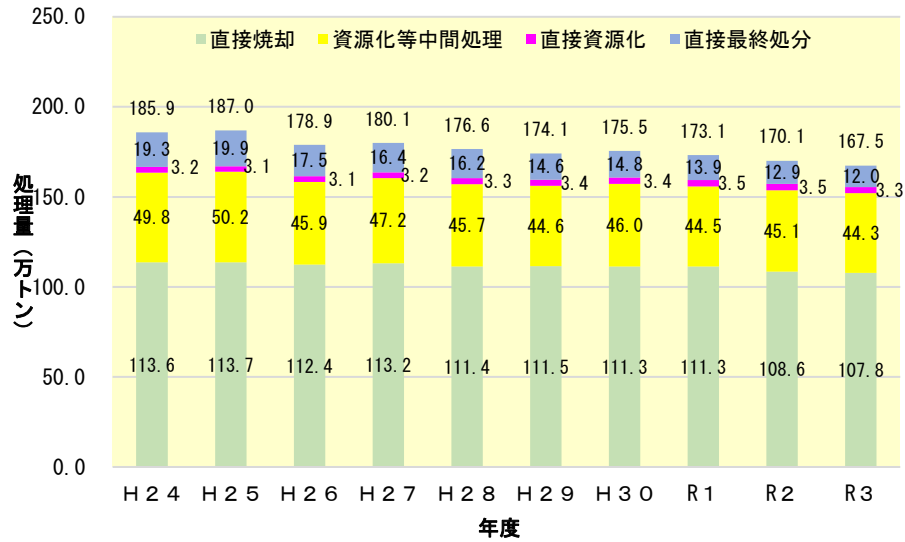
図4 全道のごみ処理フロー

単位：万トン

[] 内は令和2年度の数值

(2) ごみ処理量

- 令和3年度の道内のごみの総処理量は167.5万トンとなっており、前年度と比べて2.6万トン、1.5%減少している。
- その内訳としては、直接焼却量が107.8万トンで、前年度比0.8万トン、0.7%の減少、資源化等中間処理量が44.3万トンで、前年度比0.8万トン、1.7%の減少、直接資源化量が3.3万トンで、前年度0.2万トン、5.7%の減少、直接最終処分量が12.0万トンで、前年度比0.9万トン、7.0%の減少となっている。

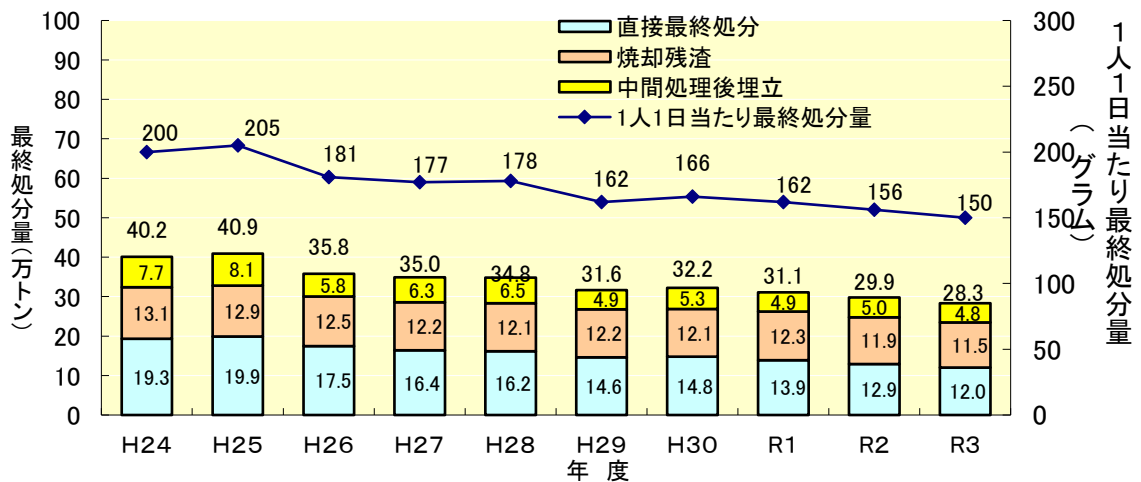


(注1) ごみ処理量の推移(図5)は、単位未満を四捨五入しているため、前年度との差が一致しない場合がある。

図5 ごみ処理量の推移

(3) 最終処分量と道民1人1日当たりの最終処分量

- 令和3年度最終処分量は28.3万トンとなっており、前年度と比べて1.6万トン、5.4%減少している。
- 道民1人1日当たりの最終処分量^(注)は150グラムとなっており、前年度と比べて6グラム、3.8%減少している。



(注) 1人1日当たりの最終処分量=最終処分量÷総人口※÷年間日数

※平成23年度までは、外国人人口を含まず、平成24年度以降は、外国人人口を含む。

(注1) 最終処分量と1人1日当たり最終処分場の推移(図6)は、単位未満を四捨五入しているため、前年度との差が一致しない場合がある。

図6 最終処分量と1人1日当たり最終処分量の推移

(4) 総資源化量とリサイクル率の推移

- 道内の市町村における総資源化量は41.9万トンとなっており、前年度と比べると0.5万トン、1.2%減少している。
- リサイクル率^(注)は23.5%となっており、全国値を上回っている。

(注) リサイクル率(%) = 総資源化量 ÷ (ごみの総処理量 + 集団回収量) × 100

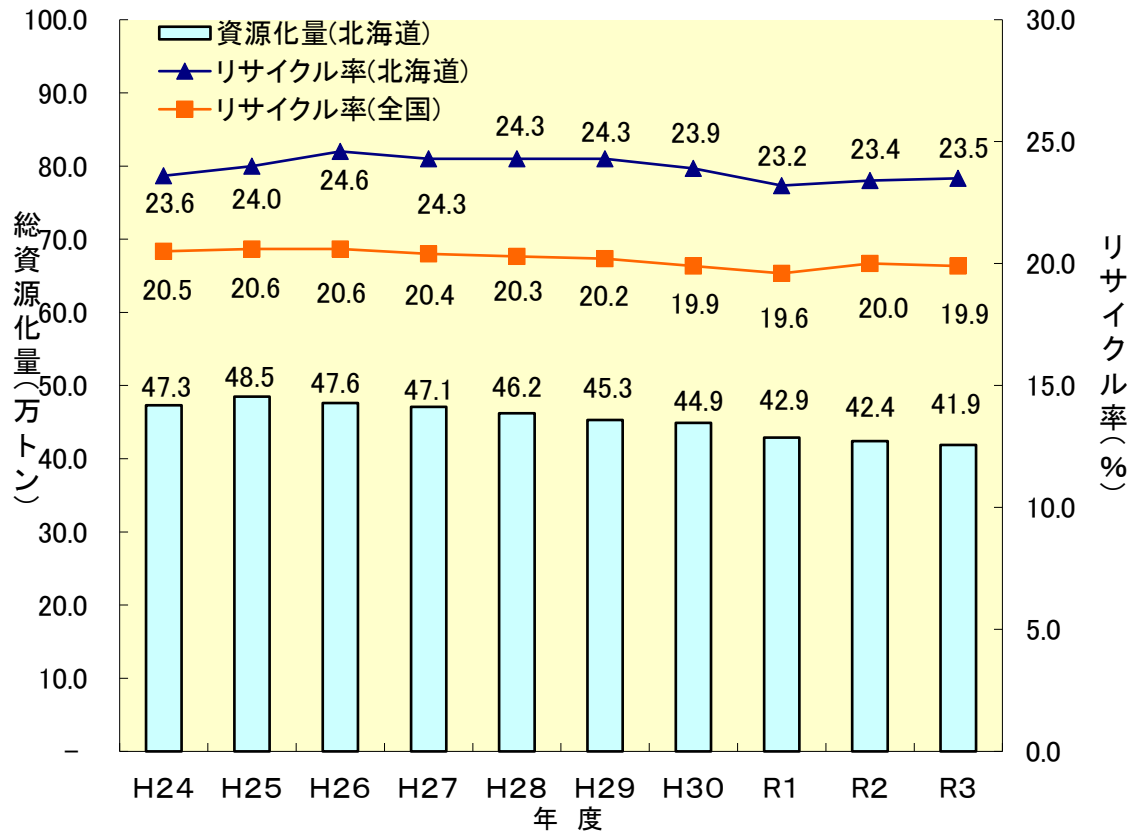


図7 総資源化量とリサイクル率の推移

3 ごみの収集手数料の状況

(1) 生活系ごみの手数料の状況

- 全国で生活系ごみ^(注)の収集手数料を有料としている市町村の割合は、81.5%となっているのに対し、道内では96.6%の市町村において有料でごみの収集を実施している。

(注) 生活系ごみのうち、粗大ごみを除く収集ごみに限る。

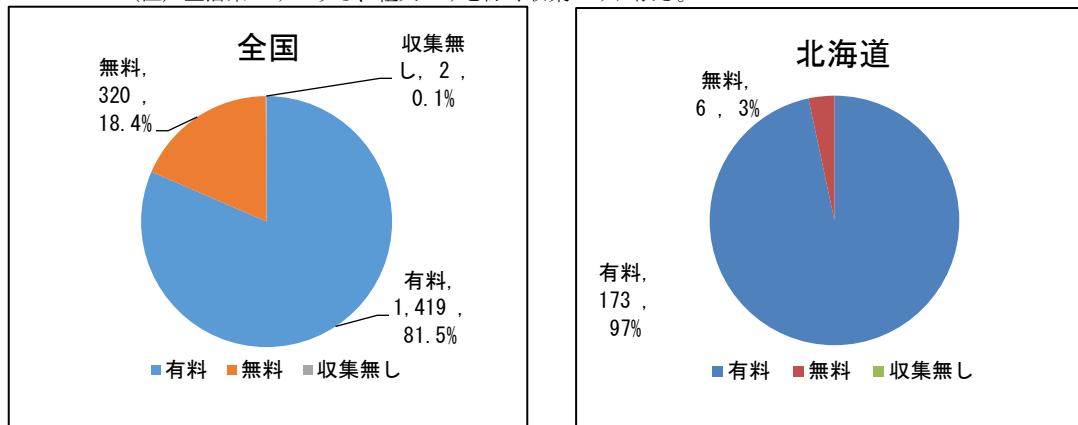


図8 生活系ごみの手数料の状況

(2) 事業系ごみの手数料の状況

- 道内で事業系ごみ^(注)の収集手数料を有料としている市町村の割合は、73.2%となっており、全国値(86.7%)を下回っている。

(注) 事業系ごみのうち、粗大ごみを除く収集ごみに限る。

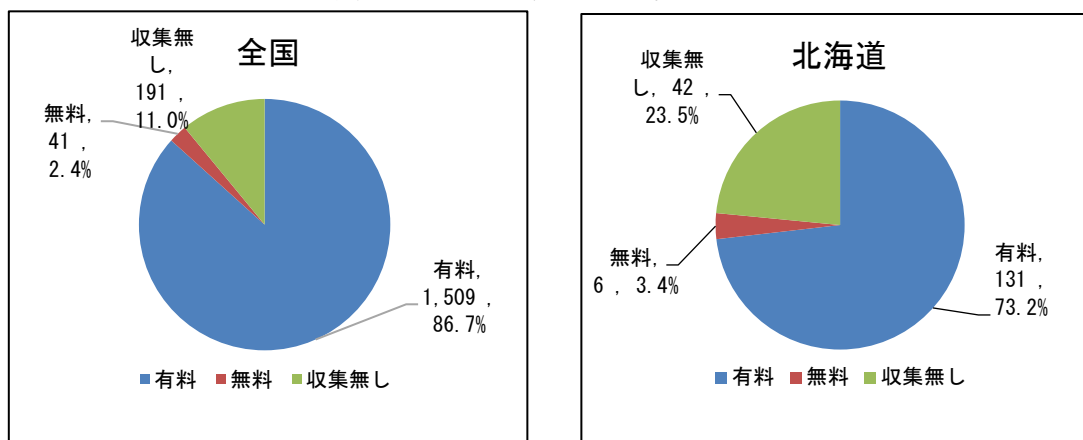
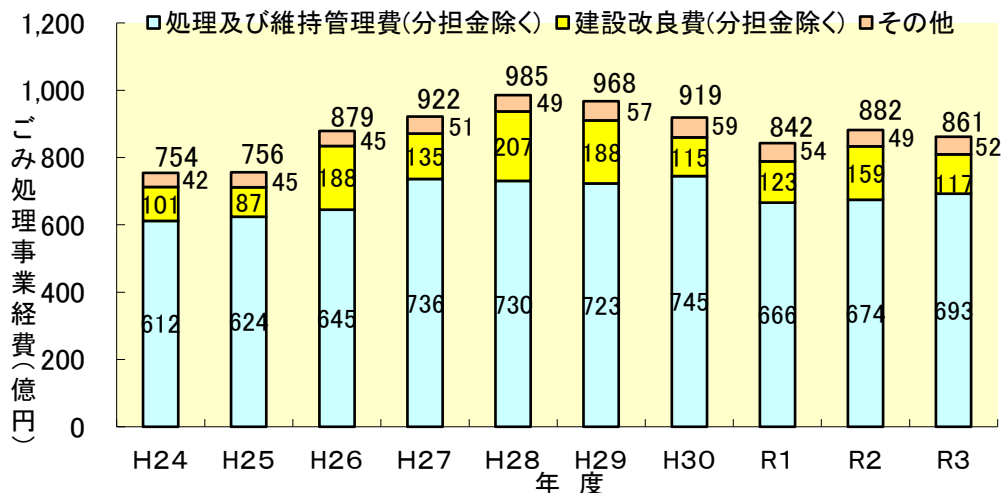


図9 事業系ごみ（粗大ごみを除く収集ごみ）の手数料の状況

4 ごみ処理事業経費

(1) ごみ処理事業経費

- 令和3年度における全道のごみ処理事業経費（組合分担金(注1)を除く）は 861 億円となっており、前年度と比べて 21 億円(注2)、2.4%減少している。



(注1) 組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。

(注2) ごみ処理事業経費（図10）は、単位未満を四捨五入しているため、前年度との差が一致しない場合がある。

図10 ごみ処理事業経費の推移

(2) 道民1人当たり及びごみ1トン当たりのごみ処理事業経費の推移

- 令和3年度における道民1人当たりのごみ処理事業経費(注)は 16,612 円となっており、前年度と比べて 260 円、1.5%減少している。
- 令和3年度におけるごみ1トン当たりのごみ処理事業経費は 48,356 円となっており、前年度と比べて 358 円、0.7%減少している。
- 道民1人当たりのごみ処理事業経費及びごみ1トン当たりのごみ処理事業は、平成26年度に大きく増加し、平成28年度をピークに近年は減少傾向にある。

(注) 1人当たりのごみ処理事業経費＝ごみ処理事業経費（組合分担金を除く）÷総人口※

※平成23年度までは、外国人人口を含まず、平成24年度以降は、外国人人口を含む。

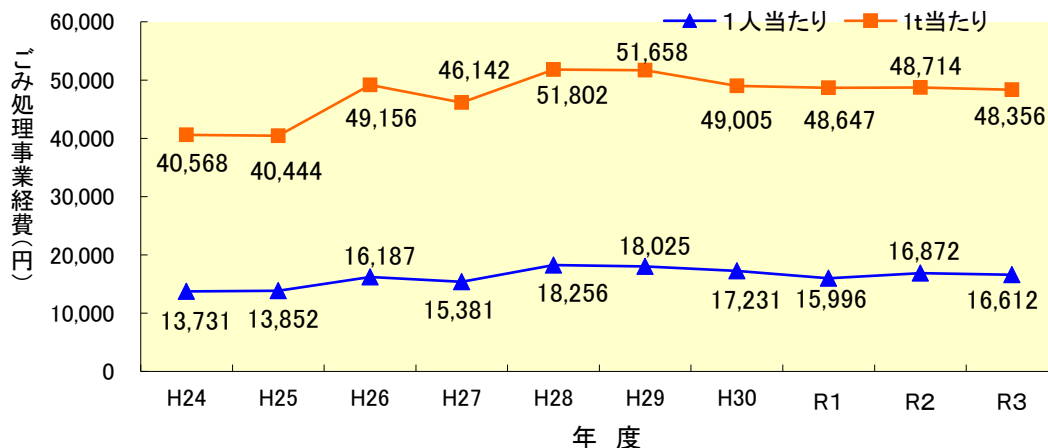


図11 1人当たり及び1トン当たりごみ処理事業経費の推移

5 一般廃棄物最終処分場の残余容量及び残余年数

○ 令和3年度末現在、道内の市町村等が使用する一般廃棄物最終処分場は180施設であり、残余容量は686万立方メートル、残余年数^(注)は19.8年である。

(注) 残余年数 = (当該年度末残余容量) / (当該年度最終処分量 / 埋立ごみ比重 (0.8163))

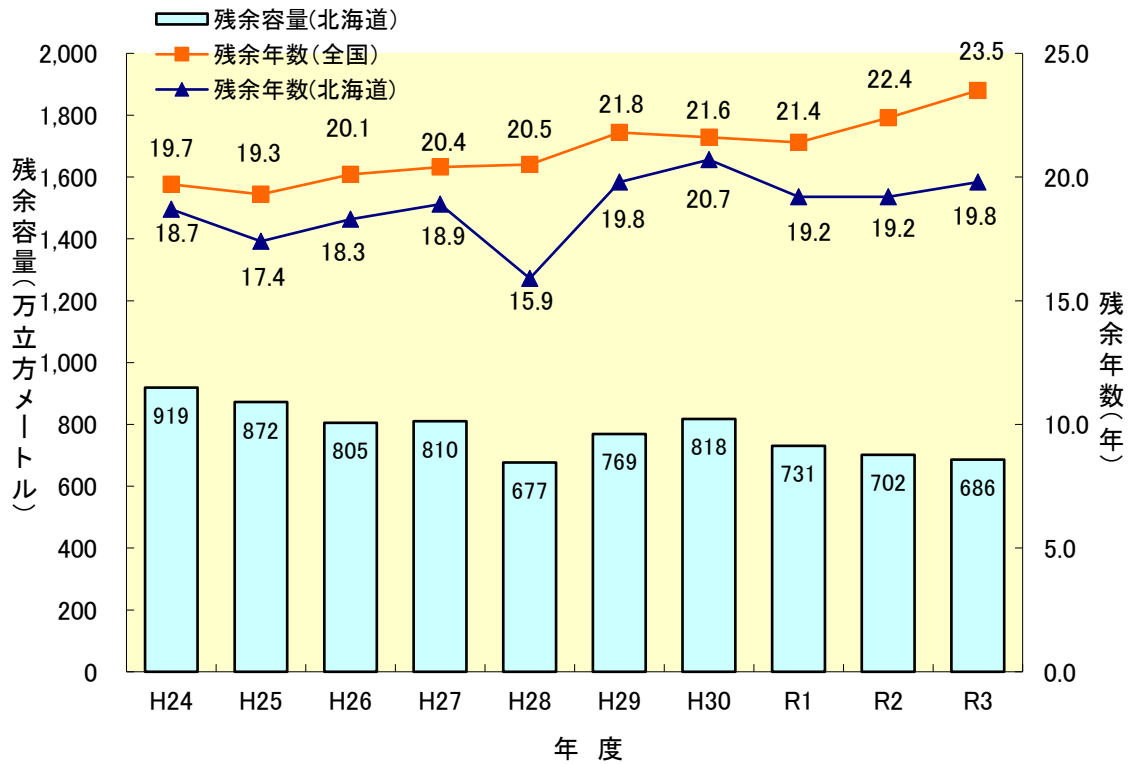


図12 一般廃棄物最終処分場の残余容量及び残余年数の推移

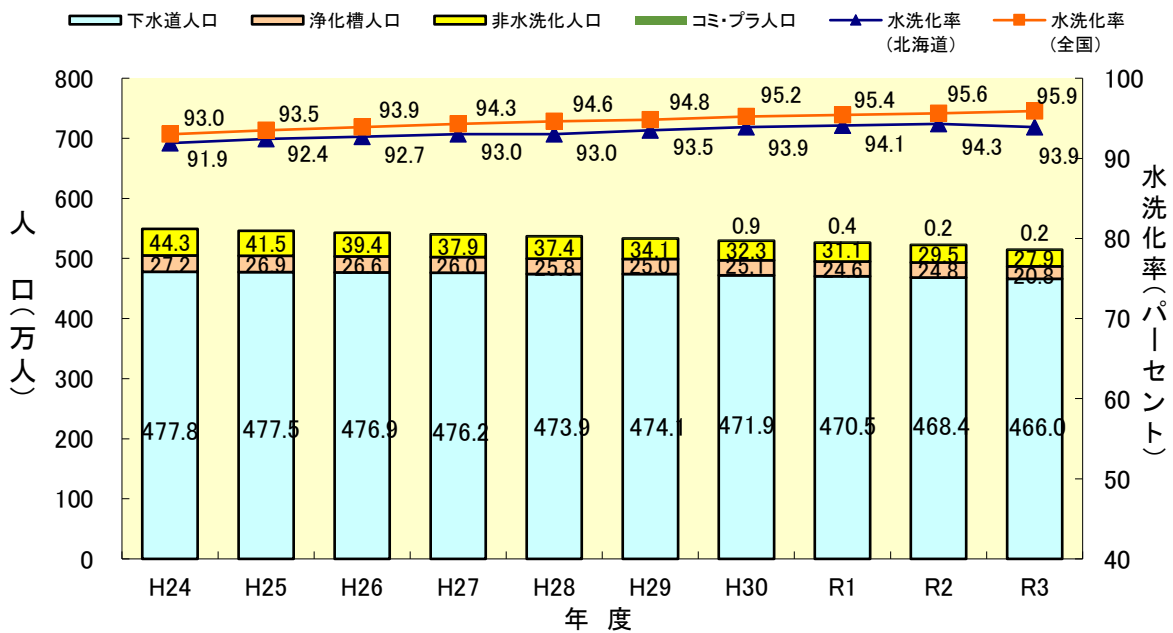
6 し尿処理

(1) 水洗化の状況

- 令和3年度では、道内総人口518.5万人のうち、水洗化人口（下水道人口、コミュニティ・プラント及び浄化槽人口の合計）は490.7万人、水洗化率は93.9%となっている。
なお、全国と比較すると、北海道が2.0ポイント下回っている。
- 水洗化人口のうち、下水道人口は466.0万人、コミュニティ・プラント人口は0.2万人、浄化槽人口は20.8万人であり、非水洗化人口27.9万人のうち、計画収集人口は27.7万人、自家処理人口は0.1万人（非水洗化人口における計画収集率^(注)：99.5%）であった。

(注) 非水洗化人口における計画収集率(%) = 計画収集人口^{*} ÷ 非水洗化人口^{*} × 100

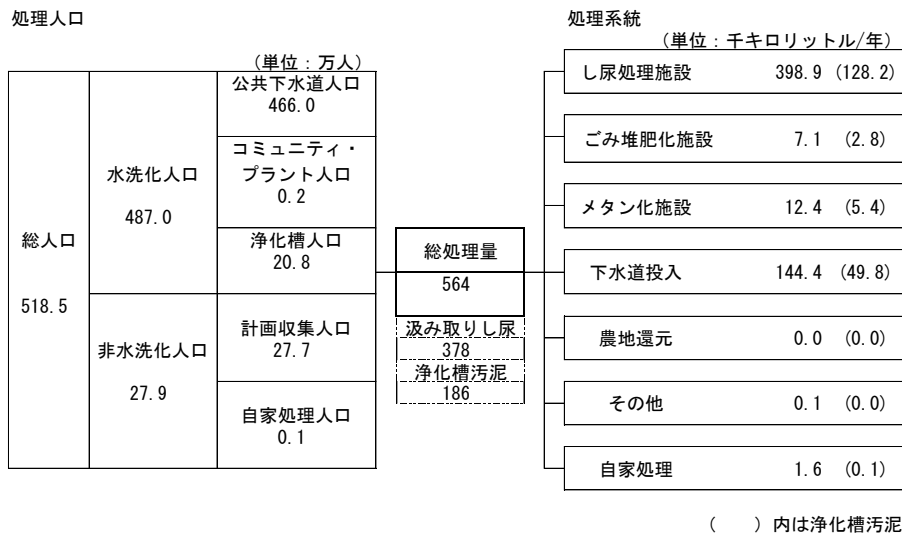
^{*}平成23年度までは、外国人人口を含まず、平成24年度以降は、外国人人口を含む。



(注1) 水洗化状況の推移(図1-3)は、単位未満を四捨五入しているため、前年度との差が一致しない場合がある。

図1-3 水洗化状況の推移

(2) し尿処理の状況



(注) 単位未満は四捨五入をしているため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。

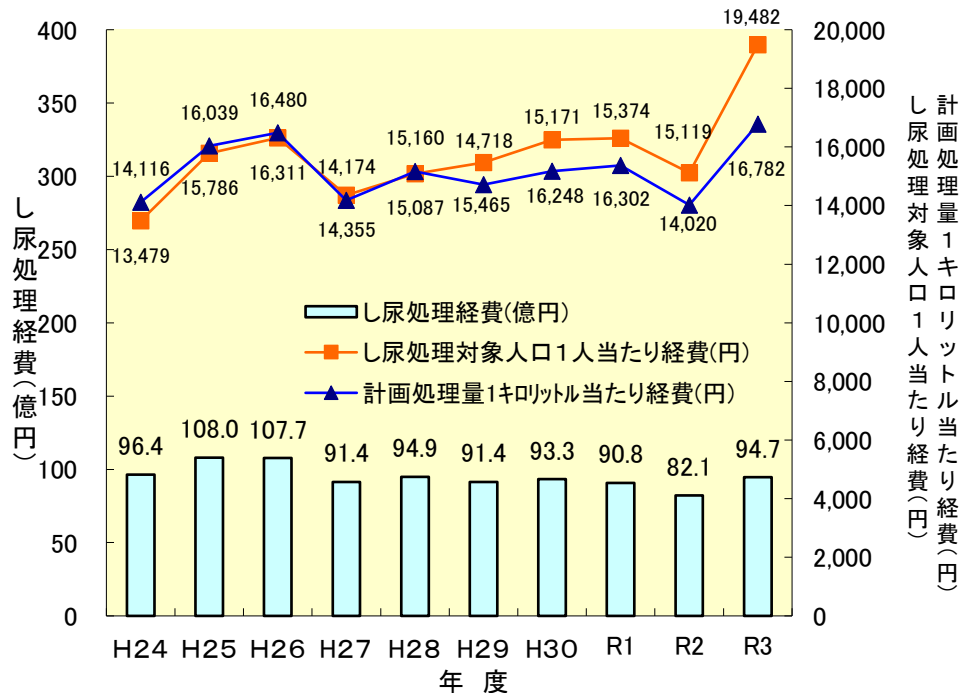
図14 し尿処理状況

(3) し尿処理経費の状況

- 令和3年度における全道のし尿処理経費（組合分担金^(注1)を除く）は94.7億円となっており、前年度と比べて12.6億円、15.3%増加している。
- し尿処理対象人口（非水洗化人口及び浄化槽人口の合計）1人当たりの経費^(注2)は19,482円で、前年度と比べて4,363円、28.9%の増加、計画処理量1キロリットル当たりの経費は16,782円で、前年度と比べて2,762円、19.7%の増加となっている。

(注1) 組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業に充てられるため、計には含んでいない。

(注2) し尿処理対象人口1人当たりの経費＝し尿処理経費(組合分担金を除く)÷(非水洗化人口※+浄化槽人口※)



※平成23年度までは、外国人人口を含まず、平成24年度以降は、外国人人口を含む。

図15 し尿処理経費及びし尿処理対象人口1人当たり・計画処理量1キロリットル当たり経費の推移